

月刊

ひらいマガジン

インボイス制度

消費税の仕入税額控除を受ける際
「**適格請求書**」の保存が必要となる制度

税務署

事業者の
納税額 = A - B
※仕入税額控除適用

課税売上

消費税
A

仕入れ値

消費税
B

新築

消費者

事業者

消費税の仕組み

インボイス制度で 仕入税額控除を受けるには



仕入先①

適格請求書(インボイス)



仕入先②

適格請求書(インボイス)



仕入先③

区分記載請求書



適格請求書が
必要です

適格請求書が
発行できるのは
課税事業者



免税事業者は
発行できない?

今月もご覧いただき
ありがとうございます。
す。



株式会社 ひらい

木材・建材・サッシ・住設・プレカット
住宅のお困りのごと何でもご相談ください。

〒299-0111 千葉県市原市姉崎736-1
電話 0436-61-2355 Fax 0436-61-8470